

**西原町福祉3計画(地域福祉計画等・高齢者保健福祉計画・障がい者計画等)策定業務委託  
書類審査評価基準等**

**I 審査要領**

提案資格者が4社以上の場合に行う審査等については、次項のとおりとし、原則として評価の高い3社を選定する。

**II 審査項目及び評価基準**

審査項目	評価の着眼点		評価基準	評価配分	
企業評価 (10)	専門技術力	同種・類似業務の実績	・地方公共団体に対する同種・類似業務の実績を有しているか。	10	
責任者・技術者評価 (25)	配置予定業務責任者	資格要件	職位や実務経験年数など	・企画提案仕様書で定める業務要件を理解し、本業務の実施を適正に管理監督できるか。	5
		技術力	同種・類似業務の実績	・管理、照査又は業務責任者として関与した業務実績。	10
	配置予定担当技術者	資格要件	職位や実務経験年数など	・管理、照査又は担当技術者として関与した業務実績。	10
業務実施体制評価 (5)	妥当性	技術者の適正配置	・適正な人材、人員数、体系、業務分担に配慮された実施体制となっているか。	5	
合 計				40	

※ 担当技術者については、担当技術者全員の平均値として評価する。